

公表	事業所における自己評価結果
----	---------------

事業所名	豊明市児童発達支援センター(保育所等訪問支援)	公表日	令和 8年 3月 3日
------	-------------------------	-----	-------------

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境 体制 運営 整備	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	<input type="radio"/>		視覚支援のためのスケジュールシートなどは個別に作成した。 集団遊びを支援するために、子どもの発達段階にあったカードゲームなどを持ち込ませていただくこともあった。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	<input type="radio"/>			配置数は適切であったが、様々な分野からの助言ができる体制をつくるための専門職員の追加を検討したい。
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	<input type="radio"/>			
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	<input type="radio"/>			
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	<input type="radio"/>			
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		<input type="radio"/>	第三者評価は行っていない。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	<input type="radio"/>		子どもの発達支援に関する研修や、制度を理解し保護者に対し適切な助言を行うための研修等に参加している。	
適切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	<input type="radio"/>		保護者、先生からの聞き取り、行動観察などを行い作成している。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	<input type="radio"/>			
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	<input type="radio"/>		訪問の際に、子どもの様子の情報共有を行い、目標設定の参考としている。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	<input type="radio"/>			
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	<input type="radio"/>		標準化されたツールを参考としたアセスメントと行動観察を中心に確認している。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	<input type="radio"/>			
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	<input type="radio"/>			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	<input type="radio"/>		担任に直近の様子と当日のスケジュールを伺い、支援内容の打合せをしている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	<input type="radio"/>		当日の様子や介入方法、目的などについて伝達を行っている。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	<input type="radio"/>			
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	<input type="radio"/>		訪問前、訪問後に保護者、園等と連絡を取り、支援内容の調整を行っている。	
関 係 機 関	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	<input type="radio"/>			
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	<input type="radio"/>		適切な支援に繋いでいくことが出来るよう、関係機関との連携を行っている。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	<input type="radio"/>		就学に向けての保護者への情報提供などを行っている。	

関 や 保 護 者 と の 連 携	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		センターに勤務する専門職（言語聴覚士、理学療法士、心理士など）より助言を受けることができる。また外部研修への参加も行っている。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		児童発達センターとして、子ども部会の開催を担っている。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		訪問後やモニタリングでの連絡だけでなく、長期休暇の前後や季節の変わり目など、お子様に必要なタイミングで連絡を取れるような体制を作っている。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		必要に応じて、支援手法の紹介や、研修、インフォーマルな集いの紹介などを行っている。	
保 護 者 等 へ の 説 明 等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○			
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		初回の訪問前に打ち合わせを行う機会を設けていただいている。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の視点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○			
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○			
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		ご連絡いただいた際には面談の機会を設けるなど対応している。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。		○		保護者同士やきょうだいへの支援については今後検討していきたい。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		ご連絡をいただいた際には面談の機会を設けるなど対応している。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。		○	ご家族との連絡は電話ショートメール等で行っている。	ホームページはあるが、定期的な活動内容の周知には至っておらず、今後の課題である。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		発達段階に応じたコミュニケーションを補助するため、資料を提示したり、写真や動画を撮ったものを一緒に見ていただくなども行った。	
訪 問 先 施 設 へ の 説 明 等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○			
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○			
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○			
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○			
非 常 時 等 の 対 応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		○	児童発達支援センターにて策定したものがあり、事業所にて面談を行うなどの際にはこれを適用する。 訪問先での緊急時対応は、訪問先の方法に合わせる。	家族への周知について方法を検討する。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。		○	訪問支援員は、児童発達支援センター内で行う避難訓練、救急救命訓練等に参加している。	訪問先に準じた安全計画の作成については今後検討する。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○			
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		研修に参加し適切な対応に努めている。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○			これまで身体拘束が必要であった事例はないが、必要が生じた場合は適切に対応する。